誓約書

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長　殿

私は、令和６年度スポーツ振興基金助成金（選手・指導者研さん活動助成（海外研さん活動））（以下、「助成金」という。）を受給するに当たり、以下の事項について誓約します。

１．スポーツ振興基金助成金交付要綱、同実施要領及び令和６年度スポーツ振興基金助成金（選手・指導者研さん活動助成）受給手続きの手引の内容を理解し、これに従うこと。

２. スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成３１年３月文部科学大臣決定）の内容を理解し、世界アンチ・ドーピング規程、及びそれに付随する各国際基準並びに日本アンチ・ドーピング規程に従うこと。また、アスリートとしての役割及び責務について規定した、世界アンチ・ドーピング規程第21.1項及び日本アンチ・ドーピング規程第24条の内容を理解し、これに従うこと。

３．助成活動の経理について、収支簿を備え、他の経理と区分して助成活動の収入額及び支出額を記載し、助成金の使途を明らかにするとともに、当該収支簿及び収支に関する証拠書類を、助成活動の完了した日の属する年度の翌年度から５年間保存し、センターの指示があった場合は、直ちに提出できるようにしておくこと。

４．助成金の交付の決定が取り消された場合には、受領した助成金の全部又は一部を返還しなければならないことを認識し、理解していること。

５．受領した助成金の全部又は一部を返還する債務を負う場合には、当該返還債務及びこれに附帯する一切の債務（加算金及び延滞金の支払債務を含む。）につき、関係規程及び貴センター理事長の処分に従うこと。

６．上記記載内容のほか、助成金の交付の決定の内容及びこれに付された条件その他関係規程に基づく理事長の処分に従うこと。

以上

　令和　　年　　月　　日

住所（居所）

氏名（記名及び押印、又は署名）